

令和3年度 施策評価シート

基本目標	Ⅱ	地域で快適に暮らせる「すみだ」をつくる
政策	220	区民が安全・快適・便利に暮らし、人々の交流が生まれ、移動しやすいまちをつくる
施策	221	主要駅を中心とした広域拠点と、身近な生活拠点を形成する
施策の目標	主要駅周辺は、便利でにぎわいのあるまちになり、多くの来街者が訪れています。また、生活拠点では日常生活に必要な施設が身近に整い、誰もが安心して便利に暮らしています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「主要駅（錦糸町・両国・押上・曳舟）周辺が、住み、働き、憩うことのできる便利でにぎわいのある地域となっている」と思う区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	-				75.0%					80.0%
実績	72.9				78.5%					
指標名	「歩いて行ける範囲に商店・医院・公益施設などがあり、日常の用事が足せている」区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	-				83.0%					85.0%
実績	82.2%				86.4%					

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
<p>主要駅周辺の広域拠点及び身近な生活拠点については、各拠点の地域特性を生かした便利でにぎわいのあるまちづくりへの取組みを順調に進めてきたことから、中間目標値は達成している。</p> <p>まちづくりは地域住民と協働で取組むことが重要であるため、今後ともまちづくりへの機運を高めるとともに、丁寧に合意形成を図っていく必要がある。</p>	H30	88,705
	R1	320,589
	R2	1,087,267

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
A	便利でにぎわいのある地域と思う区民の割合が、中間目標値を超えており、更に暮らしやすくなるよう、最終目標値を目指しまちづくりを進めているため

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
○	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
地域で快適に暮らせる「すみだ」の実現にむけ、引き続き、主要駅を中心とした広域拠点や身近な生活拠点の形成を推進し、拠点毎の整備目標、地域特性、事業化の段階等に応じたまちづくりを進める必要があるため。	
【今後の具体的な方針】	
とうきょうスカイツリー駅周辺整備、墨田区画街路第12号線整備及び京成曳舟駅周辺道路整備については、着実に事業推進を図る。これまでの再開発等により拠点形成が進む曳舟駅周辺地区整備では、地元機運も醸成されてきており、再開発準備組織設立に向けて重点的に取組む。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
						評価対象年度
1	京成曳舟駅周辺道路整備 事業費	1,048,227	18,526	1,066,753	7	現状維持
					7	令和2年度
2	とうきょうスカイツリー駅周 辺整備事業費	17,552	29,995	47,547	68	現状維持
					68	令和2年度
3	駅周辺地区整備事業費(曳 舟)	5,102	16,762	21,864	70	現状維持
					76	令和2年度
4	墨田区画街路第12号線整 備事業費	16,343	22,937	39,280	0	現状維持
					0	令和2年度
5	駅周辺地区整備事業費(八 広・両国)	47	5,911	5,958	3.1	現状維持
					3.1	令和2年度
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

令和3年度 事務事業評価シート

施策	221	主要駅を中心とした広域拠点と、身近な生活拠点を形成する	部内優先順位
事業名	京成曳舟駅周辺道路整備事業費		1
目的	区画街路及び交通広場を整備することで、地域住民、駅利用者及び来街者の利便性や安全性が向上している。		主管課・係(担当)
			拠点整備課拠点整備担当 03-5608-6262
対象者	地域住民、駅利用者及び来街者		
根拠法令 関連計画	都市計画法、道路法、土地収用法		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤3人・一部委託(委託先:㈱コーセソコンサルティング(タント外))
事業内容	街路事業により、道路拡幅及び交通広場用地を取得し、区画街路第6・第7号線及び交通広場の整備を行う。 事業認可日:平成28年11月21日 事業施行期間:(当初)平成28年11月21日～令和3年3月31日 (変更)平成28年11月21日～令和8年3月31日 ※令和2年度に事業認可を変更し、事業施行期間を令和8年3月31日まで延伸) 施行延長等:(区画街路第6号線)延長約135m、幅員12m(2車線)、交通広場約2,500㎡ (区画街路第7号線(京成押上線の南側))延長約70m、幅員12m(2車線) 用地買収面積:1,970.01㎡		
経過	開始年度	平成28年度	終了予定
	平成27年度:再開発事業として進めていたが地権者合意が得られず、街路事業に手法を変更 (平成27年7月 都市開発災害対策特別委員会で報告) 平成28年度:街路事業として事業認可(平成28年11月21日認可) (平成29年1月 都市開発災害対策特別委員会で報告) 平成29年度:用地買収(33.92㎡) 平成30年度:用地買収(272.87㎡、公社による代行買収)、電線共同溝整備工事(区画街路第6号線の一部) 令和元年度:用地買収(108.81㎡、公社による代行買収)、公社から用地取得(272.87㎡) 令和2年度:用地買収(1,554.41㎡、公社による代行買収)、公社から用地取得(1,663.22㎡)、事業認可の変更手続き (令和3年3月 地域産業都市委員会で報告)		
議会質問 の状況	[平成28年1月 都市開発災害対策特別委員会] 交通広場隣地の整備について質疑。(答弁)駅前に相応しい施設整備を誘導していく。		
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		20,272	46,578	65,475	272,838	1,052,446	69,405
A.決算額(令和3年度は見込み)		20,019	39,722	59,507	271,808	1,048,227	69,405
財源	国		7,700	11,500	101,200	481,250	
	都						
	その他						
一般財源		20,019	32,022	48,007	170,608	566,977	69,405
執行率(%)		98.8%	85.3%	90.9%	99.6%	99.6%	100.0%
B.人コスト				31,499	27,961	18,526	
総事業決算額(A+B)		20,019	39,722	91,006	299,769	1,066,753	
主な事業費用の説明		・地下構造物撤去工事実施設計委託 ・関係機関協議支援委託 ・拡幅用地の取得					
予算書P(令和3年度)	P212 4-4	執行実績報告書P(令和2年度)			P155 4		

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	用地取得率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		100	H30	目標	—	7	100	100
				実績	0	1.7	16	21
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	100	100	100	100	100	100	
	実績	100						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	道路や交通広場の整備には用地取得が不可欠であるため。 目標値は用地取得計画を踏まえ決定した。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	公共施設整備率				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
100		R7	目標	—	0	7	7	
			実績	0	0	7	7	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	7	7	48	48	59	100		
実績	7							
指標の選定理由及び目標値の理由								
道路工事が進み歩道や交通広場が整備されることで、利用者の安全性・利便性が向上するため。 目標値は整備スケジュールを踏まえ決定した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	<p>駅周辺は歩行者等が集中するため、安全安心を確保するための道路整備や、駅利用者の利便性向上に資する交通広場の整備が必要である。</p> <p>本事業は駅前の重要な基盤整備であるため、地域の協力を得ながら、引き続き着実に事業を進めていく。</p>

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・事業費が多額であるため、着実な補助金の活用、確保を図っていく。 ・駅前に相応しい商業・業務・住宅等の複合用途による賑わいの創出に向けて、民間の開発計画を適切に誘導していく必要がある。これまで、用地取得にかかる打合せの際に開発計画についても確認してきたが、今後の民間の開発計画について、土地所有者からの情報収集を継続する。

令和3年度 事務事業評価シート

施策	221	主要駅を中心とした広域拠点と、身近な生活拠点を形成する	部内優先順位
事業名	とうきょうスカイツリー駅周辺整備事業費		2
目的	押上・とうきょうスカイツリー駅周辺においては、鉄道の高架化に併せて道路等の都市基盤整備を図り防災性の向上を推進するとともに、南北市街地の一体化や高架下活用を見据えた広域総合拠点にふさわしい魅力あるまちが形成されている。		主管課・係(担当)
			拠点整備課拠点整備担当 03-5608-6262
対象者	地域住民、駅利用者及び来街者		
根拠法令 関連計画	都市計画法、東京都防災都市づくり推進計画		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤4人・委託先 ㈱URリンケージ
事業内容	<p>地区計画により、将来のまちの姿を見据えた良好なまち並みを誘導し、広域総合拠点にふさわしい複合市街地の形成を図る。特に鉄道北側地区においては、鉄道高架化による街の変化や防災上の課題に対応するまちづくりルールを地域の意見を踏まえてとりまとめ、魅力あるまちづくりを推進する。</p> <p>【令和2年度の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能再生ゾーン及び高架下周辺等のまちづくり方針の実現に向けた「まちづくりイメージ」の作成 ・機能再生ゾーン及び高架下周辺の都市計画変更に向けた検討 ・地域住民等を対象としたまちづくり勉強会・分科会の実施 ・押上二丁目地区不燃化特区事業の推進 		
経過	開始年度	平成19年度	終了予定
	<p>【平成19年度】 押上・業平橋駅周辺地区地区計画策定(H18年9月押上・業平橋地区まちづくりグランドデザイン策定)</p> <p>【平成24年度】 地区計画の都市計画変更(地区整備計画追加 にぎわいゾーンC・D地区)</p> <p>【平成26年度】 第1回 とうきょうスカイツリー駅周辺地区まちづくり勉強会 地区計画の都市計画変更(地区整備計画追加 にぎわいゾーンE・F地区)</p> <p>【平成30年度】 墨田区画街路第12号線の都市計画決定</p> <p>【令和元年度】 地区計画の都市計画変更(地区計画名称、区域の整備・開発保全に関する方針並びに壁面の位置の制限(新タワーゾーンB地区)の変更)</p>		
議会質問 の状況	<p>[平成30年12月 産業都市委員会] 高架下空間の利用は、区のビジョンに基づく活用方針を持って、鉄道事業者と協議を進めるべき。</p> <p>[平成31年2月 予算特別委員会] 高架下空間の利用方法については、早い段階から鉄道事業者との協議を進めていくべき。</p>		
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 本事業の一環として都市計画決定した墨田区画街路第12号線については、令和元年度から立体化推進課所管により整備事業を実施している。		

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		20,184	37,808	20,220	64,000	18,057	12,136
A.決算額(令和3年度は見込み)		20,117	32,019	18,884	43,582	17,552	12,136
財源	国						
	都	5,000	11,000	7,614	5,730		
	その他						
一般財源		15,117	21,019	11,270	37,852	17,552	12,136
執行率(%)		99.7%	84.7%	93.4%	68.1%	97.2%	100.0%
B.人コスト				36,421	45,437	29,995	
総事業決算額(A+B)		20,117	32,019	55,305	89,019	47,547	
主な事業費用の説明		・まちづくり事業推進委託費					
予算書P(令和3年度)	P224 1-15(3)	執行実績報告書P(令和2年度)		P167 15(2)			

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	鉄道北側住宅密集地域の不燃領域率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		73	R12	目 標	66	67	68	69
				実 績	66	66	71	71
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	71	71	72	72	72	73
	実 績	71						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	押上二丁目地区は不燃化特区に指定されており、不燃化を強力に推進している。当地区の中でも特に防災上の課題を抱えている。鉄道北側住宅密集地域の不燃領域率を指標として選定した。目標値は、市街地の延焼による焼失率がほぼゼロとなる不燃領域率70%以上とした。(土地利用現況調査を参考に算出)							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	地区計画区域内における地区整備計画策定の面積割合				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
100		R12	目 標	68	68	68	68	
			実 績	68	68	68	68	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標		68	68	68	68	68	100	
実 績	68							
指標の選定理由及び目標値の理由								
地区整備計画を策定することで、民間開発を適切に規制・誘導することが可能となり、ひいては、広域総合拠点に相応しい良好な街並み形成を誘導できるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	・押上・とうきょうスカイツリー駅周辺地区地区計画(機能再生ゾーン)の地区整備計画の策定に向けて、まちづくり勉強会等をとおして地域の意向を確認する。加えて、まちづくりへの理解及び意識の醸成を図る。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道北側地区は、老朽木造住宅が密集し、狭あい・行止まり道路や狭小敷地・無接道敷地があり防災上の課題がある。 ・広域総合拠点にふさわしい魅力あるまちを形成するために、鉄道高架化による南北市街地の一体化を見据えた地区整備計画を、適切な時期に指定する必要がある。

令和3年度 事務事業評価シート

施策	221	主要駅を中心とした広域拠点と、身近な生活拠点を形成する	部内優先順位
事業名	駅周辺地区整備事業費(曳舟)		3
目的	区北部地域の広域拠点にふさわしい、魅力ある市街地が形成されている。		主管課・係(担当)
			拠点整備課拠点整備担当
			03-5608-6262
対象者	地区内権利者、地域住民、駅利用者及び来街者		
根拠法令 関連計画	都市計画法、都市再開発法		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤2人・委託先 都市再生機構
事業内容	東武曳舟駅前における老朽木造密集地の解消や基盤施設整備の遅れ等の課題を解消するため、再開発事業等による面整備により地区の防災性及び駅利用者の利便性の向上を図るとともに、駅前立地を活かした商業・業務・住宅等により、にぎわいのある複合用途の土地利用を誘導し、魅力ある市街地を形成する。		
経過	開始年度	平成26年度	終了予定
	令和9年度		
経過	平成26年度 平成27年度 平成29年度	まちづくりアンケート アンケート結果報告会 まちづくり勉強会開催(H27~H29年度:計6回開催) まちづくり協議会設立(H29~R2年度:12回開催)	
議会質問 の状況	〔令和元年11月決算特別委員会〕 区民福祉の増進につながるような再開発事業にしていきたい。 〔令和2年11月決算特別委員会〕 生涯学習センター別館は、再開発事業で除却することにより、区の負担が減るのではないか。		
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		5,090	5,090	10,466	5,294	5,766	5,479
A.決算額(令和3年度は見込み)		5,013	5,000	10,148	5,117	5,102	5,479
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		5,013	5,000	10,148	5,117	5,102	5,479
執行率(%)		98.5%	98.2%	97.0%	96.7%	88.5%	100.0%
B.人コスト				17,718	15,728	16,762	
総事業決算額(A+B)		5,013	5,000	27,866	20,845	21,864	
主な事業費用の説明		・まちづくり検討業務委託					
予算書P(令和3年度)		P224 1-16		執行実績報告書P(令和2年度)		P167 16	

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	まちづくり協議会(勉強会)の開催数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		13		目標	2	6	10	13
				実績	2	6	10	12
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	13	13				
	実績	15						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	協議会等は、まちづくりの手法や仕組み等への理解を深め、将来のまちづくり案を検討する場であることから、開催数が事業進捗を示す指標となるため。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	まちづくり協議会への入会率				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
70			目標	0	50	60	70	
			実績	0	74	75	76	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		70	70					
実績	76							
指標の選定理由及び目標値の理由								
権利者組織である「まちづくり協議会」の設立や協議会への入会率が、住民主体のまちづくりの進捗を示す指標となるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	平成29年度にまちづくり協議会が設立され、以降継続的に協議会を開催しており、入会率も非常に高い。また、次のステップである再開発準備組織の設立に向けた意向確認を実施したところ、7割を超える入会希望があり、今年度秋の設立を目指していく。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・権利者の高齢化が顕著であり、スピード感を持ったまちづくりの推進が求められているが、新型コロナウイルスの感染拡大により、まちづくり協議会の開催や個別訪問等の実施に影響が出ている。 ・人口減少化や建設工事費の高騰など、今後の社会・経済情勢に対応した事業計画を検討する必要がある。 ・零細権利者や高齢権利者に対する生活再建方策を検討する必要がある。

令和3年度 事務事業評価シート

施策	221	主要駅を中心とした広域拠点と、身近な生活拠点を形成する	部内優先順位
事業名	墨田区画街路第12号線整備事業費		4
目的	とうきょうスカイツリー駅北側地区において、鉄道の高架化に併せて、防災上の向上、安全安心な移動空間の確保や回遊性の向上に資する道路を整備する。		主管課・係(担当)
			立体化推進課立体化推進担当 03-5608-6263
対象者	地域住民、駅利用者及び来街者		
根拠法令 関連計画	都市計画法、道路法、収用法、東京都無電柱化計画、墨田区無電柱化整備計画		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤3人・委託先:東日本総合計画((株))
事業内容	<p>まちづくりの状況を鑑み、都市計画の認可(事業認可)を取得する。事業認可取得後は、都市計画道路内の権利者に対して、公正な補償と親切・丁寧な補償説明及び対応により、事業用地を取得する。そして、電線類の地中化等により、安全かつ円滑な交通の確保、防災性や都市景観の向上に資する道路を整備する。</p> <p>■事業概要 延 長 : 約470m 計画幅員 : 12m(現況幅員 約6m~12m) 幅員構成 : 車道6m、歩道3m(両側)</p>		
経過	開始年度	令和元年度	終了予定 令和12年度
	【平成30年度】都市計画決定 【令和元年度】測量(路線・用地) 【令和2年度】事業認可申請準備、予備設計(道路・電線共同溝)		
議会質問 の状況			
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 平成31年3月29日都市計画決定。地元住民からは、「十分な説明をしてほしい。事業に反対、土地を提供して良かったと思えるまちづくりをしてほしい。早く事業を進めてほしい。」などの意見があった。 本事業は、拠点整備課のとうきょうスカイツリー駅周辺整備事業の一環として、都市計画決定をしている。そして、令和元年度からは、立体化推進課に所管替えを行い、事業を推進している。		

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		—	—	—	0	16,587	30,972
A.決算額(令和3年度(は見込み))					0	16,343	30,972
財源	国						
	都				0	4,750	
	その他						
一般財源		0	0	0	0	11,593	30,972
執行率(%)		#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#DIV/0!	98.5%	100.0%
B.人コスト		/	/	—	—	22,937	/
総事業決算額(A+B)		0	0	#VALUE!	#VALUE!	39,280	/
主な事業費用の説明		事業認可申請準備、予備設計(道路・電線共同溝)					
予算書P(令和3年度)	P224 1-15(1)	執行実績報告書P(令和2年度)		P167 15(1)			

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	用地取得率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		100	R10	目 標	—	—	—	0
				実 績	—	—	—	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	0	0	0	2	3	76
	実 績	0						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	道路の整備には用地取得が不可欠であるため、用地取得率(面積)を指標とした。また、年度ごとの目標値は用地取得計画を踏まえ決定した。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	道路等整備率				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
100		R12	目 標	—	—	—	0	
			実 績	—	—	—	0	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標		0	0	0	0	0	0	
実 績	0							
指標の選定理由及び目標値の理由								
道路等の整備(工事)が進むことにより、利用者の安全性・利便性が向上するため、指標は道路等の整備率(面積)を指標とした。また、目標値は整備スケジュールを踏まえ決定した。(道路整備はR8～R12に予定)								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	道路の整備とまちづくりを行うことにより、安全かつ円滑な交通の確保、防災性や都市景観の向上に資するため、事業を推進する。

課題・問題点
墨田区画街路第12号線の街区内部は、老朽木造家屋が密集しており、行き止まり道路、細街路、狭小敷地及び無接道敷地など、まちを更新する上で課題があることから、まちづくりの検討と合わせて事業を進めていく必要がある。

令和3年度 事務事業評価シート

施策	221	主要駅を中心とした広域拠点と、身近な生活拠点を形成する	部内優先順位
事業名	駅周辺地区整備事業費(八広・両国)		5
目的	【両国駅周辺】民間開発事業等に対し区南部地域の広域総合拠点にふさわしい開発が進んでいる。		主管課・係(担当)
	【八広駅周辺】区北部地域の生活拠点としてふさわしいまちづくりが進んでいる。		拠点整備課拠点整備担当 03-5608-6262
対象者	【両国駅周辺】両国駅北口地区地区計画区域内の区民、民間開発事業者及び来街者 【八広駅周辺】八広駅周辺の区民及び民間開発事業者		
根拠法令 関連計画	都市計画法、墨田区再開発等促進区内における建築物の制限に関する条例		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤3人
事業内容	【両国駅周辺】両国駅北口地区地区計画区域内の民間開発計画等について、地区計画の方針に沿った指導及び誘導を実施している。 【八広駅周辺】まちづくりの機運をとらえ、生活拠点にふさわしい整備を誘導している。		
経過	開始年度	平成4年度	終了予定
	【両国駅周辺】平成4年 再開発地区計画都市計画決定(東京都) 平成11~19年 国際ファッションセンター、NTT両国ビル、両国中学校完成 平成28年 地区整備計画区域に宿泊地区追加 令和2年 アパホテル&リゾート(両国駅タワー)完成 【八広駅周辺】平成4年 八広駅周辺地区まちづくり構想 平成13年 京成八広駅舎関連工事完成 平成27年 地元企業や町会により「一般社団法人墨田区八広まちづくり協議会」発足		
議会質問 の状況			
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		361	204	176	111	111	106
A.決算額(令和3年度は見込み)		334	142	166	82	47	106
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		334	142	166	82	47	106
執行率(%)		92.5%	69.6%	94.3%	73.9%	42.3%	100.0%
B.人コスト				1,083	961	5,911	
総事業決算額(A+B)		334	142	1,249	1,043	5,958	
主な事業費用の説明		・事務費					
予算書P(令和3年度)	P224 1-16	執行実績報告書P(令和2年度)			P167 16		

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	両国駅北口地区の地区計画の届出件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		18	R7	目 標	-	2	4	6
				実 績	3	9	13	15
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	8	10	12	14	16	18	
	実 績	15						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	建築物の更新等の機会をとらえ、再開発地区計画に即した広域総合拠点にふさわしい開発を誘導するため、地区計画の届出件数を指標として選定した。目標値は過去5年間の平均届出件数1.4件を参考に算出し、設定した。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	両国駅北口の地区整備計画の策定面積				単 位	ha
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
3.3		R7	目 標	-	3.1	3.1	3.1	
			実 績	3.1	3.1	3.1	3.1	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	3.1	3.2	3.2	3.2	3.2	3.3		
実 績	3.1							
指標の選定理由及び目標値の理由								
地区整備計画を定めることにより、より一層広域総合拠点にふさわしい開発の誘導が期待できるため。整備計画の提案できる最低敷地面積(0.1ha)を基準とし、10年間で2件の地区整備計画の策定を見込んだ。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	<p>【両国駅周辺】地区計画制度の活用により、民間開発計画を適切に誘導することで、まちづくりを進めている。引き続き、建築物の更新の機会をとらえ、適切に誘導していく。</p> <p>【八広駅周辺】地元の動向を見守りつつ、民間の開発計画を適切に誘導していく。</p>

課題・問題点
<p>【両国駅周辺】地区計画区域内では、大規模な敷地での整備や公共施設の整備は概ね完了しており、この事業の目的はほぼ達成している。しかし、この地区計画を定めた東京都からは、整備計画が未整備の地区が残っているのは望ましくないという立場であることから、今後も建物の更新の機会をとらえ、地区整備計画の策定を誘導する。</p> <p>【八広駅周辺】補助120号線の拡幅整備、鉄道立体化による側道沿道の開発や高架下利用により、まちの様子が変わることが予想される。このため、まちの状況を注視しながら、まちづくりの機運をとらえ、生活拠点にふさわしい整備の誘導を図る。</p>